

伊計島小史

上江洲 敏夫

はじめに

伊計島は沖縄本島中部の与那城村に属し、那覇市の北東約47kmの北緯26度23分、東経128度に位置し、面積1.81km²、長さ約2km、幅約1km、周囲7.49km、標高約5~49mの南北に細長い島である。金武湾につき出た与勝半島の北東側に浮かぶ三つの島は、平安座島・宮城島・伊計島の順に並んでいる。この三つの島はそれぞれハナレ・タカハナレ・イチハナレと呼ばれ、昭和47年に海中道路が共用されるまでは、屋慶名港から出る船が唯一の交通機関であった。

与那城村の離島苦解消事業は、与勝半島と平安座島を結ぶ海中道路（昭和46年4月～昭和47年4月21日）の整備事業で開始され、引き続いて着手された平安座・宮城間の埋立道路（昭和47年10月～昭和49年4月）が整備された。そして、宮城島と伊計島を結ぶ伊計大橋の架橋事業は、昭和52年10月に着工され、昭和57年3月に完成した。総工費9億7千326万円、橋長198.35m、幅員9.25mの伊計大橋は、昭和57年3月29日より共用開始となり、

伊計離嫁や なり欲しゃやあすが

犬名川の水の 波みのあぐで
と「伊計離節」の一節にうたわれた伊計島は、沖縄本島と結ばれ、容易に行き来できるようになり、同島はここに新たな出発の歴史を迎えることになった。

今回の伊計島総合調査は、実際に調査に入って痛感したことであるが、同島が戦争による被害があったということもさることながら、歴史資料の絶対数が少なく、前近代資料としては唯一『球陽』に出てくるいくつかの記事があるのみで、古文書等の現物資料が皆無であったこと、古老からの聞き取り調査も大正以後のことと、それほど大きな成果も得られず、したがって、歴史関係の記述が大きな制約のもとになされなければならなかったという実情があったことは否めない。そこで、本稿では伊計島の歴史的な一側面を概略して、伊計島に関する『球陽』の記事をも収録することにした。

遺跡が語る伊計島

伊計島にいつごろから人が住み着くようになったのかは不明である。島の人たちは島の中央北側に位置する神山（しんやま）

は伊計島最初の集落が形成されたところで
はないかと話していたが、確かなことは判
明しない。伊計島にある伊計遺跡でもっと
も古い伊計貝塚は、同島南部の海岸側一帯
の砂丘地に形成されている。同貝塚は沖縄
貝塚時代の前期と後期の複合遺跡であり、
周辺からは土器と貝が採集されている。

御嶽を擁する神山は沖縄の歴史編年から
はグスク時代の遺跡であるといわれ、同島
の古い村落形成がなされた地域である可能
性は高い。同遺跡からは土器や須恵器を始
め、白磁・青磁・染付などの中国陶磁器な
どが採集されている。

この神山遺跡とほぼ同じ遺物が採集されているのが伊計グスクである。同グスクは伊計大橋近くに所在し、同島が一望できる標高約49mの丘陵地にある。グスク東方に石垣も残っており、また、グスク内の崖下からはグスク土器や白磁・青磁・南蛮などの中国陶磁器なども採集されている。グスクの北面の崖下には何基かの古墓が確認された。これらは岩陰を利用した崖葬墓であり、石積みは後世のものであろう。

伊計島で考古学的に高い評価を受けてい
るのが、伊計仲原遺跡である。同遺跡は島
のはば中央に位置し、一帯は農耕地帯にな
っており、その南方には神山遺跡がある。
同遺跡は伊計区圃場整備事業に伴い、沖縄
県教育委員会により昭和55・56年の両年に
わたり遺跡範囲確認調査が実施された。発
掘調査の結果は、同遺跡が沖縄編年中期の
遺跡で、竪穴住居址を始めとするいくつか
の住居址が確認され、住居址内からは埋葬

された人骨も確認されている。出土遺物としては、底辺が尖底の甕形や壺形の土器を主体として、石斧などの石器、骨針などの骨製品が出土したことが報告されている。この仲原遺跡は約70%が発掘され、これだけの規模の集落跡発掘としては最初のもので、村落構成を知る貴重な遺跡となっているという。

『球陽』にみる伊計島

伊計島に関する資料はきわめて少ないが、『おもろさうし』には幾度か出てくる。卷9の「いろいろのこねりおもろ御双紙」に、

一 いけの もりくすく
きやよせ はきあかりや
なみ おそう はや みおうね

又 ちやくにもりくすく
又 こたら わか さいく (9-24)

とあり、卷11の「勝連具志川おもろの御そ
うし」には、

一 せたか おわもりきや
 　おれて ふれまへは
 　しま かよて くる やに

又 きみの おわもりきや
 　又 ま物よせ ちよわちへ
 　いけはなれ ちよわちへ

又 さすか おそい ちよわちへ
 　はま ひやもさ みやれば

三九

一 いけくすく おやのろ
あやこ はし かけわちへ

しま かねて

おきやかもいに みおやせ

又 まちらすの おやのろ (16-24)

とある。これらのおもろは1623年に編集されたものであり、少なくとも17世紀ごろ伊計島が文献の中に、伊計の快速船が活躍したことや伊計城の親ノロの名が登場していることなどが確認できる。

『球陽』の記事は、後掲のとおりであるが、それらを概観すると、そのほとんどが褒賞記事である。伊計島の下知について活躍した役人の顕彰記事であったり、遭難船を伊計島の住民が救助した功労記事であったり、離島苦の一つの要因になっている水に関する記事がすべてである。島役人が伊計島の住民を指導するという記事はどこにもあることで、とりたてて興味があるわけではないが、遭難船救助の記事は、さきに引用した『おもろさうし』にも見られるように、伊計島が船を駆使して活躍していたことを示唆する記事である。明治から大正時代にかけてもかなり山原船で活躍したことが古の話として出ており、その意味では、伊計島はかなり古い時代から海を活躍の場としていたことが判明する。

いま一つは水の確保にかなり苦労しただろうということである。同島には犬名川と大泊川という二つの代表的な井泉がある。いずれも伊計島の生活用水として欠くことのできない飲料水であった。

犬名川については、『球陽』の中に「伊武那川」の名称で出てくる。いずれが本来の名称か判明しないが、現在使用している

犬名川の名称は、ずぶぬれになっている犬の姿を見た農夫が、こんこんと湧き出ている泉を見つけたという民話の命名由来譚的ニュアンスが強い。伊武那川の名については「伊計離節」にもあるように、急勾配の道を海岸近くまで降りていき、水を汲むことになるので、水汲みがかなりの重労働であったことはその立地から判明する。したがって、伊武那川の改修工事を手がけた夫地頭ほか島の住民が褒賞されても十分うなづける。たとえ不便なところにあったとはいえ、島の住民がいかに伊武那川の恩恵に浴していたかがわかる。

ところで、もう一つの「大泊川」についての記述は『球陽』の中には出てこない。大泊川は水汲みの便という点では、伊武那川に比べてなだらかな坂の途中にあるといえ、条件的には比較的恵まれたところにあるといえる。島の伝承としては、大泊川が先に発見されたが、飲料水としては適せず、のちになって伊武那川が発見されたことになっている。『球陽』の中には、伊武那川のほかに新しく井戸を掘ったことが見えている。これは伊是名原（「ンジナバル」のことか）というところで、泉を掘ったところ、水がこんこんと道路に溢れたことが見えている。あるいはこれが大泊川かとも疑われるが、残念ながら確認することはできない。神山遺跡と大泊川の中間ほどに名もない池があったともいわれており、それがどの川なのかは特定することはできない。

いずれにしても、伊計島もほかの離島と変わらず水との葛藤はかなり古くから続い

ていたことは確かであり、ある意味では生活に欠くことのできない水の確保は死活問題であったといえる。

なお、これは竹田和史氏からの聞き取り調査でうかがったことであるが、同島の地割りはについては、竹田氏の祖父の青年時代にあったということであるが、今回の圃場整備事業ではほとんどなくなったという。それ以前は地割りの区画がはっきり残っており、細長い短冊状の畠には石がならべられていたという。地割りの畠が短冊状になっていたというのは、津堅島などでも確認しており、一般的な形状であったことがわかる。畠の大きさは広い方で約60坪、普通は30坪程度であったという。

近代から現代の伊計島

明治12年（1879）の廃藩置県により、沖縄は重要な政治的転換期を迎えることになる。廃藩置県後の明治時代に伊計島がどのように推移していったか、残念ながらそれを確認する資料に遭遇することはできない。ただ、当時の伊計島の人口は『沖縄県統計書』により確認することができる。廃藩置県の翌明治13年の「沖縄県統計概表」によれば、伊計島は戸数120戸で、人口は男性209人、女性225人の計434人であったという。平安座島の戸数が351戸、人口1501人、宮城島の戸数150戸、人口784人に比べて少なかったことがわかる。しかし、与那城の中で少なかったわけではない。西原124戸・559人、屋ヶ名218戸・1288人、

饒辺68戸・347人、安勢理29戸・137人、与那城41戸・242人、上原143戸・651人というのが与那城間切の人口構成であった。

これが明治36年（1903）になるとどうであつただろうか。『沖縄県統計書』には、伊計島の戸数は146戸、1戸あたりの平均人員は5.22人となっている。平安座453戸、1戸平均5.72、宮城島198戸、1戸平均6.78となっている。与那城間切の総戸数は1640戸で、1戸平均5.99人であったので、平安座・宮城・伊計3島の戸数は約49%となり、この3島の与那城間切内での戸数比率がいかに高い数値を示すかがわかる。3島に限っていえば、やはり近い島ほど戸数や人口が多くなっていることは明らかであるが、明治13年の統計でも判明するように与那城間切内でも、それほど戸数や人口が少ないというわけではなかったことがわかる。

伊計島が海との関わりがかなり深いことは、『球陽』の記事でも明らかであるが、明治・大正時代もかなり活躍したといわれる。海運関係でもっとも華やかな活躍をしたのは、むしろ平安座島である。大正年間頃までは、平安座島では山原船が100艘以上も保有され、同島ではその建造もなされるなど、沖縄の中でも有数の山原船保有地であったといわれる。平安座島が船を建造し、大量に山原船などを保有していたのは、耕作できる土地が少なかったのが原因で、男は船乗りや造船に従事することが多かったという。その平安座島に近い伊計島も山原船を所有する家があり、竹田氏の祖父の

ころまでは、刳り船を何艘か繋いで（これは「平安座船」といわれたという）、与論島から遠く五島列島まででかけていったという。これは何名かで組になって大島や山原（北部地方）から材木などを運んできたとのことである。材木は注文に応じて島にも運んできたが、普通は屋慶名や泡瀬・与那原、あるいは那覇港に運んでさばいたらしい。したがって、島を出帆すると半年、長いと1年も帰らなかったという。

平善真氏（明治38年8月28日生）は、大正時代から戦前にかけて海運関係の仕事に従事した一人である。平氏の話しを下記に示すことにする。

これはいつの世でもそうであるが、船を所有できるということは、それ相当の財力がなければならず、したがって、船を所有できるのはごく限られた家であったという。平氏の場合は、山原船は平安座島で購入したといい、山原船で砂糖を与那原に運び、帰りは米や麦などの日常生活用品を購入した。平氏のほかに山原船を所有している人が島に2、3名いたが、彼らはおもに薪商売をしていた。伊計島の山原船は泡瀬・与那原・糸満・那覇の港に向かったが、小さい船が泡瀬や与那原、大きい船は糸満や那覇、あるいは山原地方の安田や安波などの海運にあたったという。しかし、山原船もトラックが運行するようになって次第に仕事量が少なくなってきたとのことである。

伊計島は漁業と農業の半農半漁をなりわいとし、一時期は養蚕も盛んになされたようだが、農業はサトウキビが主体で、漁業

は追い込みや刺し網などもなされたが、おもに定置網漁法を得意としていたようである。伊計島は追い込み漁が盛んであったというのが一般的であるが、平氏の話しでは、糸満の漁師がやるような本格的な追い込み漁はほとんどやらず、むしろ定置網による漁が主体となったようである。

伊計島が定置網漁法で捕獲するのには、それなりの理由があったようだ。金武湾の場合、伊計島をかすめるように魚が出ていくので、島の周辺で大量に捕獲することができたとのことである。島の周辺でとれる魚にはガチュン、ミジン、グルクン、シシブターグワなどの魚がとれた。グルクンはとくに糸満の人が専門にとり、伊計の漁師はシシブターグワなどの魚をとっていた。このシシブターグワという魚は鰹の一種ではあるが、鰹筋にする本鰹ではなかった。伊計島は鰹漁が有名であるといわれてきたが、実際はこのシシブターグワの漁が主だったようである。

戦前までは山原船が活躍し、漁業も盛んに行われたが、第二次世界大戦には、伊計島はかなりの戦災を蒙ったようである。同島が米軍の標的になったのは、島に日本軍の兵舎があったからである。同島は戦艦と飛行機から爆弾を打ち込まれ、そのため島の大半が戦禍を蒙ることになったという。

今回の調査で、各家庭に伝存してきた文化財的資料がないかと探しても、まったく見つけることができなかつたのは、住民の大半が着のみ着のままの状態で逃げ回り、昔から家に伝わった古いものや家財道具は

そのままにしたため、結果としては、そのほとんどを失うことになったようである。その上、島を占領した米軍は、現在のヘルスセンターの所在地に兵舎を建造し、その建築資材は戦禍を免れた民家の柱や壁板などを壊して使用したという。

戦争の悪夢から立ち直った伊計島にも、長い離島苦との葛藤の生活から解放されるときがきた。これまで屋慶名港から船に乗ってしか行き来できなかった本島と陸続きになるという。島の住民にとって夢にまで見た願望が実現することになったのである。

本島と平安座島を結ぶ海中道路、平安座島と宮城島を結ぶ埋立道路の完成、そして宮城島と伊計島を結ぶ伊計大橋が完成することにより、完全に本島と一体となったのである。この伊計大橋の完成により、島の生活環境も漸次さまがわりするようになるであろう。島の入口付近には海水浴場もでき、観光客も多く島に訪れるようになった。島が賑わいを示すのはよいことである。しかし反面では、観光客の増加により、昔ながらののんびりとした生活が失われたことも否めない。昔は昼夜カギをかけずに外出・就寝したのが、現在ではそれもままならず、観光客のマナーの悪さには閉口させられることが多いということを、島の古老が嘆いていたのは真実であろう。しかし、島のすばらしい景観は、島の人たちが先祖から継承してきた大切な財産である。この財産の活用は、今後一層高まってくるであろう余暇活用とあいまって、可能性を秘めた島としての存在がクローズアップしてくる

ことは確かのことである。

最後に近年の伊計島のことについて触れたい。近年の大型プロジェクトとして注目しなければならないことは、伊計島の土地改良事業である。この事業は土地改良の総合整備事業と団体営の灌漑排水事業によって構成されている。これは伊計島が耕作地の区画が狭小の上に、不整形で道路に面していないところが多く、機械化営農の支障となり、水源に乏しい島の耕作地が旱魃の被害を受けやすい農業経営に終始していたことにかんがみ、計画された一大事業であった。島の土壤は、東海岸一帯が砂地で、その他は保水力の弱い島尻マージが大部分である。そのため同島の土地改良事業は、島の農業を振興する上からも必要な事業であったといえる。この事業は昭和54年に着手され、昭和62年度には完成することになっており、調査で同地を訪れたさいに貯水池が完備し、スプリンクラーが勢いよく散水している光景や、さとうきび収穫機械のハーベスターが活躍しているところを見ることができた。今後は基幹農業であるさとうきびを中心として野菜などの計画的な作付けがなされるであろう。

この土地改良事業の成果は、現在まだ明確な形としては出ていないかもしれないが、今後の計画的な農業経営と機械化の導入をはかることにより、島の観光とともに期待のもてる産業となるであろう。

『球陽』資料

(1)五月十七日、名嘉村親雲上の善行を褒獎す。

与那城郡伊計村は、原来、忌辰・節祭並に挙行せず。上届丑年、平安座村前名嘉村親雲上、南風掟に任ずるの時、両総地頭、其れをして伊計村下知役たらしむ。名嘉村、屢々其の村に往きて以て教示を加ふ。又時に男女を喚集し、囁して曰く、子孫たる者、父祖の忌辰併びに節祭の礼を知らずんば、是れ人間の本心を滅し、誠に然るべからざるなりと。因りて町噂に告示す。百姓漸次感發し、是の歳七月、始めて盆祭を行ひ、餐飧を供備し、香を焼き祭を致す。名嘉村、己の資を折費し掛物神主七十一軸を設造して、各人に分与す。此れより正・七月併びに忌辰・佳節に逢ふ毎に、即ち祭祀を行ふ。又新穀を薦むるの礼を行ひ、以て孝心を尽くす。又平安座村……（中略）……間切の各役及び百姓等其の事を報明す。此に因りて褒獎し、勢頭座敷位に陞す。

【尚穆30年（1781）条】

【語注】 忌辰 親の命日のこと。節祭 ここでは節日ごとの祭のこと。上届丑年 尚穆18年（乾隆32・1769）。南風掟 間切役人の常勤職で、首里大屋子・大掟・西掟とともに「さばくり」とよばれ、大掟職に次ぐ間切上層役人の一役職。両総地頭 一間切を領する総地頭ともともと間切を領する按司地頭の両者をあわせて両総地頭という。下知役 疲弊した間切再建のために首

里王府から派遣された役人ことをさすが、ここでは両総地頭の命をうけて離島である同村の指導のため、特別に派遣された役人のことと思われる。掛物神主 神像を描いた軸物のことか。勢頭座敷位 位階名。座敷の下位にあって、黄冠の從六品。

【内容】 与那城間切の伊計村は、このかた親の命日である忌辰や各節日（シティビ）をおこなうことをしなかった。そこで1769年丑年、平安座村の前の名嘉村親雲上が南風掟に任じられたおりに、両総地頭が彼を伊計村の仮の下知役に任命した。名嘉村はしばしば伊計島に渡り、いろいろと教示した。時には男女を集め、子孫たるもの父祖の命日や各節日の祭りを怠るということは、人間の本心を滅するようなものであり、誠にもってよろしくないことであると教え諭した。百姓も次第にこれに感じり、この年の7月に始めて盆祭りをおこない、朝夕は食事を備え、香を焚いて祭るようになった。また、名嘉村は私費で神像を描いた軸物71幅を作りて各人に分け与えることにした。その後は正月や7月あるいは親の命日や節日のごとに祭祀をおこなうようになった。また、収穫した初穀を備える礼もおこない、孝心を尽くすようになった。（中略）全間切の各役人や百姓などが名嘉村の善行を首里王府に詳しく報告した。これにより褒獎を受け。勢頭座敷の位に叙せられた。

(2)元年癸亥正月初五日、与那城間切伊計村の島袋筑登之等の功労を褒賞し、爵位を頒賜す。

久志間切嘉陽村の人十三名、安部村の人十二名六反帆船二隻に駕して、与那原の津口に到り、既に公用の楷木を納む。返棹の時、与那城間切伊計村洋面に在りて、風に逢ひ破船す。其の村の島袋筑登之・宮城筑登之・宮里筑登之・内間仁也・武太内間・樽金城・真佐新里・牛比嘉等八人、其の外同郡の人十二人、之れを観て、小舟八隻を擡ぎ發して、人皆援救し、金武間切惣慶村前に到り上岸す。衣を換へ火を焼き湯を飲ましめ粥を吃せしめて性命を救活し、本籍に送還す等の由、其の郡の各役、朝廷に稟明す。且島袋筑登之等は、上届丁巳・己未両年、鳥島船の危急併びに泊村馬艦船打破の時、両次人命を救助し、今に至るまで三次、殊に嘉すべきこと有り。是れに由りて各爵位を賞賜す。

【尚成即位元年（1803）条】

【語注】 六反帆船 首里王府時代の御用公船のこと、12.3名から17.8名の乗員が荷物を運んだ。津口 港のこと。稟明 明らかに申告すること。上届丁巳 尚温3年（乾隆2・1797）。己未 尚温5年（乾隆4・1799）。馬艦船 マーラン船。沖縄諸島で普及した島内船。

【内容】 久志間切の嘉陽村の人13名、安部村の人12名が6反帆船2隻に乗り、与那原港に到着し、公用の楷木を積み込んだ。帰る時、与那城間切伊計村の洋上にさしかかったところ、強風により破船してしまった。伊計村の島袋筑登之・宮城筑登之・宮里筑登之・内間仁也・武太内間・樽金城・

真佐新里・牛比嘉等8名、その他同間切の人12名がこれを目撃し、小舟8隻を漕ぎ出して全員を救助し、金武間切の惣慶村の前に到って岸に上がった。そして、着衣を換えて、火を起して湯を飲ませ、粥を与えて生命を救い、本籍まで送り帰してやる。この善行を与那城間切の各役人が首里王府に詳しく述べた。また、島袋筑登之等は、1797・99年の両年に、鳥島船の危急並びに泊村の馬艦船が破船した時にも、いずれも人命を救助し、今日に至るまで3回も嘉すべき善行を施している。これによりそれぞれに爵位を賞賜した。

(3)本年、与那城郡伊計村の当山筑登之等の功労を褒嘉して爵位を頒賜す。

久志郡安部村人一十三名、六端帆船に坐駕し、公私の木材を裝載して、去年十一月初七日、同郡汀間村の船と一緒に与那原に駕走するの時、与那城郡伊計村洋面に到りて遂に風波に逢ひ、彼の安部村の船は乃ち覆没を致し、坐す所の人数、其の帆檣に頼りて正に失命の危に及ぶ。而して汀間村の船、漸く伊計村に漂し、由を具して告訴す。即ち与那城郡伊計村の当山筑登之・内間仁也・比嘉仁也・加那新里・牛新里・真佐比嘉・真佐山城・真佐宮里・樽山城其の外九人、共に小舟数隻を盪ぎて諸命を救ひ揚げ、衣を換へ火を焼きて湯を飲まし粥を喰はして以て活命を為す。且本船に至りても、亦挽き揚げを為す。但其の貨を捞するに因り、数日贍養す等の由、各役具稟して前み来る。

又該等は上届未年の泊村の馬艦船併びに去年の久志郡嘉陽村の船損壊するの時、又是れ拯助す。今三次に及びて人命を救拯す。詢に嘉すべきに属す。是れに由りて各々位を賞賜す。

【尚灝即位元年(1804)条】

【語注】 具稟 申請する。出願する。上届未年 1799年(尚温5・嘉慶5)。

【内容】 久志間切の安部村の人13名が6反帆船に乗り、公私の材木を積んで、昨年11月初7日、久志間切汀間村の船と同時に出帆して与那原に向かった。与那原間切伊計村の洋上で風波に遇い、安部村の船は沈没し、乗組員は帆柱に捕まり、正に失命の危機に及んでいた。汀間村の船はようやく伊計村に漂着し、事のなりゆきを村民に話した。そこで伊計村の当山筑登之・内間仁也・比嘉仁也・加那新里・牛新里・真佐比嘉・真佐山城・真佐宮里・樽山城ほか9人が、小舟数隻を漕ぎ出して命を救い、衣類を替え、火をおこして湯を飲ませ、粥を与えたところ命をとりとめることができた。その上船も引き揚げてやった。そして、生活費用をとて数日間養生させてやった。このことを各役人が申請した。また、彼らは1799年には泊村の馬艦船、去年は久志間切嘉陽村の船が損壊したときも、これを救助している。今回で3度も人命を救助しており、誠にめでたいことである。これによって、人命救助をした者それぞれに爵位を賞賜する。

(4)本年、与那城郡平安座村の饒辺親雲上等の功を褒嘉して各々爵位を賜ふ。

与那城郡伊計村は、隔海の小島にして、別に泉水無く、只伊武那川泉を頼りて以て汲用を為すのみ。其の岩路に至りては、崎嶇として歩み難く、常に汲運の労を致す。上届酉年、暴風大いに起り、岩石崩落して、往きて汲むを得ず、遠く宮城村の安武志地方に航して汲運し用を済す。前の夫地頭平安座村の饒辺親雲上、人民四名を率同し、各自資を捐して、崩落の石を削除し、横流をして一流と為らしめ、川口を築修して、架するに横両個を以てす。崎嶇たる岩路に至りても、石を築きて砌を作り、方に汲運の便を得、永く益を村中に胎す。是れに由りて饒辺を賞して越級して座敷位を賜ひ、四名を賞して爵位を賜ひて、以て其の功を表す。

【尚灝27年(1830)条】

【語注】 伊武那川 島の西海岸にある井戸。犬がずぶ濡れになっているところから発見されたといわれるよう、「犬名川」(インナガ)とも称している。崖下の不便なところに位置し、水の運搬にはかなり苦勞したようで、「伊計離嫁や なり欲しゃあすが、 犬名川の水の 済みぬあぐで」という歌謡が残されている。崎嶇 山道の険しいこと。上届酉年 1825年(尚灝22・道光5)。夫地頭 地頭代の相談役的な役職で、さばくりの上にあった上級役人。越級 特進すること。座敷位 平士・百姓な

どがのぼれる最高位階で、従4品。

【内容】 与那城間切伊計村は、離れ小島で、これといった井泉もなく、ただ伊武那川の泉だけが頼りで水を汲んでいた。しかし、その岩路はきわめて険しく歩行が困難で、水汲みには常に苦労していた。1825年、暴風が吹き荒れ、岩石は崩れ落ち、水を汲むことができなくなり、宮城島の安武志に船で渡り、水を汲んでいた。前の夫地頭である平安座村の饒辺親雲上は、人民4人を引き連れ、それぞれ自費を棄捐して、崩れ落ちた石を取り除き、水の流れを一箇所にまとめ、川口を修築して、横両側から使えるようにした。また、険しい岩路も石を築いて石畳としたために、水汲みが非常に便利になり、永く村民の益するところとなつた。これによって饒辺親雲上に特別に座敷位を賜り、他の4名には爵位を賜り、その功労を表する。

(5)本年、与那城郡の人民池味親雲上等二十名を褒嘉して爵位を賞賜す。

与那城郡伊計村は、原、伊武那川の一泉有り。奈んせん該川と村とは相離ること已に四合許りの遠きに及ぶ。且其の地勢を見るに、既に険阻に属し、復、海瀬に在りて往還易からず。而も溜池に至るも、亦掘鑿し難く、會て已に樋を架して水を注ぐ。是を以て百姓等其の川に到るの遅速を以て其の汲水の先後と為せば、則ち但に用水の裕ならざるのみならず、更に力を汲水に奪はれ、耕稼に暇あらず。幸に屋慶名村前任夫地頭池味

有り、謀を尽くし慮を發し、伊是名原に在りて源泉を鑿得するに、果して甘水の混々として湧出する有り。其の大きさは五分方なり。而して道路に至りても、亦二合の近きに属す。意謂へらく、此の源泉を將て溜池を掘り成し、更に堤井陂塘を鑿ちて、其の近辺に於て新たに水田を掘れば、永く村中の益に為らんと。因りて其の費を計るに、殆んど銅錢二万二千五百貫余文の多きに及ぶ。奈んせん貧窮の小島毫も裏錢の力無し。此れに因りて下知役・検者等、命を田畯官に請ひ、該池味に着令して屋慶名村の人民七名・西原村の人民三名・平安座村の人民一名・伊計村の人民八名を率同し、各自資を捐して以て前項掘開の計を為さしむ。該池味等、其の令に凜遵し、溜池を掘り成す。其の長さ二間・横三尺・水深三尺。且其の下面に於て堤井を鑿開す。其の長さ三間五合・横三間・水深五尺。且其の南方に於て陂塘三区を掘開す。共に長さ五間・横三間・水深六尺なり。且其の一帯の地畝二千五百坪の内に、新に水田一千一百坪を掘り、其の余の一千四百坪は、乃ち沙多く水涸るに因り、田を掘るに堪へず。費錢を省き得たるもの已に三千八十六貫七百文に及ぶ。因りて謂へらく、其の錢を將て井を村内に鑿てば、愈々村中の益と為らんと。乃ち田畯官の命を請ひ、石を以て井を築く。其の高さ一丈五尺・長さ一間五合・横七合。其の井口は石を鋪きて平と為す。長さ一間九合・横一間七合。其の周囲は石を築きて垣と為す。長さ三間五合・横二間六合・其の高さ各四尺。今其の泉水是れ少しく塩氣

を帶び、煎茶の用に堪へ難しと雖も、然も百姓人等平日汲みて以て用を為し、間隙を費さず、甚だ村中の益と為る。乞ふ、褒賞を酌賜せよ等の由、惣耕作當・酋長等僉呈し、檢者・下知役・両總司・田地奉行等印結を加具して朝廷に稟明す。是れに由りて池味を賞して越級して座敷位に陞せ、十九名を賞して各爵位を賜ひて、以て褒典を示す。

【尚泰14年(1861)条】

【語注】 下知役 経済的に疲弊した間切を建て直すため、首里王府から臨時に派遣された役人。檢者 間切番所の行政指導のために首里王府から派遣された役人で、下知役を補佐した。田畯官 田地奉行のこと。各間切の農政をつかさどる田地方の長。惣耕作當 各間切番所で地頭代の下位にある役人で、地頭代になる資格を有した。酋長 間切番所の最高責任者である地頭代のこと。両總司 両總地頭のこと。

【内容】 与那城間切伊計村には、もとから伊武那川の一井泉がある。ところが、この井泉は村からかなりかけ離れた遠いところにある。その上伊武那川のある地勢を見ると、かなり険阻で、かつ海辺にあるので行き来が困難である。たとえ溜め池にたどりついても、掘るのがむつかしく、かつては懸樋で水を注いでいた。そういうなかで百姓などは、井泉に到着する遅速で水を汲む順番を決めるありさまであり、これは用水が不足しているというだけでなく、日常生活の中で水汲みに時間が奪われ、農作業に従事する暇がないほどである。幸いに屋

慶名村の前の池味という人がいて、いろいろと苦心しながら工夫をし、伊是名原に源泉を掘ってみたところ、そこに甘水がこんこんと湧き、道路にあふれて周辺に流れているほどである。そこで考えて、この源泉の水で溜池を掘り、さらに溜池に土手を築いてつつみを掘り、その周辺に水田を掘れば、永く島の益するところとなろう。そこでその費用を計算してみると約銅錢22,500貫文余の多額に及ぶ。貧窮の小島のことといしさかも錢を集めるだけのゆとりはない。そこで下知役・檢者等が田地奉行に命を請い、先の池味に指示して屋慶名の人民7名・西原村の人民3名・平安座の人民1名・伊計村の人民8名を率い、各自が費用を出し合って、源泉を掘り開く計画をたてさせた。池味等はその指示をうやうやしく遵守し、溜池を掘った。長さ2間・横3尺・水深3尺である。また、その下方に堤井を掘る。その長さ3間5合、横3間・水深5尺である。さらにその南方には土手3区を掘り開く。長さ5間・横3間・水深6尺である。その上近くの11帯の地畝2,500坪の内に、新たに水田1,100坪を掘り、その他の1,400坪は砂地で水が涸れてしまうために、田を掘ることができない。必要経費を除いて得た錢はすでに3,086貫700文に及んでいる。考るにその錢で村内に井戸を掘れば、村中の利益となるであろうと。そのことを田地奉行に報告して命を請い、石で井戸を築く。その高さは1丈5合・長さ1間5合・横7合である。その周囲には石垣を築く。長さ3間5合・横2間6合・

高さは各々4尺ある。しかし、その泉水は少し塩気を帯び、煎茶の用水には適しないが、百姓などは平日の用水として使用しており、無駄な時間を費やすことなく、甚だ村中の益となっている。褒賞を下賜されたいと惣耕作当・地頭代などが推薦し、検者・下知役・両総地頭・田地奉行などが捺印して首里王府に申告した。これにより池味を賞して特進させて座敷位に陞せ、19名を賞して各々爵位を賜り、もって褒賞の典拠を示すものである。

あとがき

今回の伊計島総合調査は、伊計大橋ができることにより、伊計島が変化するであろうから、その前に総合調査をする必要があるという趣旨のもとに実施されたが、正直のところ、最初に伊計島に調査に入って、聞き取り調査をした日は、「伊計は皆さんが調べることはなにもないですよ」と言われ、実際にいろいろ聞いても収穫がなく、歴史・美術工芸はほとんど皆無に近い状態であると絶望感にさいなまれたものである。しかし、二度、三度と出向いてお話しを伺っているうちに、ほのかな光明が見え、デスクワークの資料調査と抱き合わせることにより、ある程度の成果を披瀝することができるのではないかという希望が湧き、どうにか体裁を整えることができた

というのが本音である。

このように、まがりなりに歴史的な体裁がとれたのも、数回島に足を運び、煩わしい中にも時間をさいて下さった方々のおかげであり、ここに感謝の意を表する次第である。とくに竹田和史・平善真・下田秀雄の各氏にはひとかたならぬお世話をかけました。ここに深謝の意を表する次第である。また、与那城村役場の企画課には、いろいろと貴重な情報や資料を提供していただきと同時に、写真や資料の掲載を快く許可していただき、深く感謝する次第である。

参考文献

- 仲原善忠・外間守善編『校本おもろさうし』
- 球陽研究会編『球陽』読み下し編
- 琉球政府編『沖縄県史』20巻
- 沖縄県教育委員会編『伊計島の遺跡—神山遺跡・仲原遺跡確認調査概報—』
- 与那城村役場編『与那城村誌』
- 与那城村役場発行「事業概要」
- 与那城村役場発行「土地改良事業・伊計地区概要書」
- 与那城村役場発行「図でみる与那城村の農業と漁業」昭和61年3月発行
- 沖縄大学沖縄学生文化協会編『郷土』第17号
- 琉球大学民俗研究クラブ編『民俗』第5号